令和 8 年 10 月 1 日

求職活動等を行う皆さまへ

社会福祉法人　秋田県民生協会
理事長　　木村　久美夫

当法人では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント他、あらゆるハラスメントの防止に取り組んでいます。

当法人の考えるハラスメントとは、パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含みます。

以上の点から、求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

【求職活動等における当法人のルール】

・当法人では、ハラスメント行為の防止について、職員に対する周知・啓発を継続的に行っています。
また、採用活動において、求職者等のプライバシーを尊重し、職務上必要な範囲を超える言動を行いません。

・面談・面接等に関するルール

時　　間：　平日 8：30～17：00

場　　所：　法人本部内の指定した場所、または各施設内の指定した場所

実施体制：　オープンスペースで実施します。　但し、求職者のプライバシー保護等のため、閉じられた空間で実施する場合は、1 対 1 にならないよう、複数人で実施します。

連絡手段：　求職者との連絡には、当法人・施設が指定する電話番号・メールアドレスのみを使用します。
職員個人の電話番号、メールアドレス、SNS 等による私的な連絡は行いません。

【相談窓口について】

当法人の採用活動において、万が一、従業員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。

ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。

ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

相　談　窓　口

法人本部　TEL：0186-84-8655
担当　：　三浦　浩幸 / 高谷　直美